

7月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和6年7月19日(水) 午前10時から午前11時49分まで

2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室

3 出席委員 委員 石丸 哲史
委員 大庭 多美枝
委員 野上 順子
委員 脇田 哲郎
教育長 猿樂 隆司

4 その他の出席者 教育部長中村博二、子ども子育て部長早川ちさと、教育部主幹指導主事佐々木真理子、教育部主幹指導主事笠井康行、教育部理事兼教育政策課長飯野英明、教育政策課指導主事末崎浩嗣、教育政策課指導主事石川聡、教育政策課指導主事大庭玄一郎、文化スポーツ課長大塚将司、子ども育成課長許斐知加、子ども家庭センター課長有吉富美子、子ども支援課長恵谷英之、世界遺産課長白木英敏、学校管理課参事椎葉寛、学校管理課整備係長堅山頼史、地域教育連携室長南宏和、地域教育連携室参事堤久美、学校整備プロジェクト室長仁木完治、教育政策課主幹兼教育総務係長安部美代子、教育政策課教育総務係長小森琢馬、教育政策課教育総務係主任主事小田菜奈美
※傍聴 なし

5 (6/12定例) 議事録の承認 《承認》

6 議案

【猿樂教育長】 今月は、議案はございません。

7 協議

【猿樂教育長】 続いて協議事項です。先ほど事務局より説明がありましたとおり、本日の総合教育会議にて協議することとしておりました「第4期宗像市教育大綱(令和7年度~)の策定について」協議を行います。事務局より説明をお願いします。

【教育部理事】 教育部飯野でございます。まず、資料を確認させていただきます。資料は「総合教育会議」での協議を想定した記載となっておりますがご了承ください。

まず、「本日の総合教育会議の進め方について」というスライドをまとめた資料がございます。その他、現行の教育大綱、宗像市の総合計画、マスタープランの後期基本計画の抜粋、国の教育振興基本計画、これは全文、概要版、リーフレットの3種類配布しております。追加資料といたしまして、宗像市の教育分野に関する分析と、それからウェルビーイングに関するアンケート結果も合わせて配布しております。

では、資料1の「総合教育会議の進め方について」に沿って説明をさせていただきます。

まず、(1)と(2)を説明させていただき、第3期宗像市教育大綱、それから教育に関する国、宗像市の現状につきましてご説明を差し上げたいと思います。

それでは、資料の3ページ目でございます。昨年度から総合教育会議でも議題となっておりますので、皆さんご承知かとは思いますが、「教育大綱とは」ということで、法律にそれぞれ定めがございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、地方公共団体の長が定めるべき総合的な施策の大綱とあります。そしてまた、これを定め、または変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議によって協議するという位置付けになっております。教育基本法におきましても、「地方公共団体は」ということで、国の教育振興基本計画を参酌し、かつ、その地域の実情に応じた当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めると、努力規定ではございますけれども、そのように位置づけられております。

続きまして、4ページ目です。教育大綱の考え方です。平成26年に法律の改正がありましたとおり、この教育大綱は、地方自治体の長が定めるものではありませんけれども、あくまでもそれは、目標や根本となる方針を定めるものです。詳細の施策について策定することを求めるものではございません。大綱はあくまでも、地域によって課題が様々ですので、地域の実情に応じて定めるということ、それから対象となる期間につきましては4年から5年程度を想定しているということです。

それでは、現状、宗像市の大綱はどうなっているかということで、5ページをご覧ください。宗像市教育大綱の位置付けとしましては、宗像市の最上位計画として総合計画があります。これは10年の計画期間である基本構想と、5年の計画期間である基本計画があります。今現在は第2次総合計画の後期基本計画の部分に当たりますけれども、その2層に分かれております。その下位の位置付けとして宗像市の教育大綱がございまして、現在は第3期目でございます、ご承知のとおり、昨年度におきまして、令和4年度から令和5年度までの計画期間を1年間延長いたしまして、今年度までの計画期間となっております。

この宗像市教育大綱は、総合計画を踏まえた上で、国の教育振興基本計画、県の教育大綱の方向性を踏まえて作成したものでございます。さらに、その下位には、宗像市学校教育基本計画、また学校教育基本計画を具体的に推進するための重点アクションプランを定めて、推進している状況でございます。

前回、昨年10月開催の総合教育会議におきまして、皆様から様々なご意見をいただいております。1つは、総合計画、教育大綱、学校教育基本計画、それぞれの計画期間を合わせた方がいいのではないかとこのものです。次に、資料6ページ目に総合計画、教育大綱、学校教育基本計画、それぞれ抜粋したものがございます。基本的な方向性は全て一致をしているものの、それぞれの関係性が分かりにくいのではないかとこのものです。また、石丸委員からはホールシティアプローチというお言葉もご紹介もいただきましたけれども、それぞれの計画のどこを取り出しても、これが宗像の教育であるという方向性が明確になっていけばわかりやすいのではないかとこのことで、これらの計画を、できるだけ、計画期間も含めて合わせていくということについて努力が必要ではないかとこの皆様からのご意見をいただいたところでございます。これらを踏まえて、次期の第4期の教育大綱の策定にあたっていきたいと思っております。

続きまして、(2)の教育に関する動向についてご説明を差し上げたいと思います。8ページ目をご覧ください。これは皆様方、いろいろなところで目にしていることかと思っておりますけれども、昨年、国が定めました教育振興基本計画から、主なフレーズを抜粋したものでございますけれども、社会背景といたしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアのウクライナ侵略による国

際情勢の不安定化、こういったものが象徴するように、VUCAの時代と言われておりますけれども、非常に先行きが不透明な時代に入っているということです。それから、これはもう随分と前からと言われておりますけれども、少子化、高齢化、それらに伴う人口減少の局面に入っているということ。それから、先ほどご紹介の感染症だとか世界情勢、こういったものが私たちの身近な生活にも影響するというので、グローバル化、地球規模の課題というものも残っております。また、それらを打開する策として期待もされておりますけれども、DX、それからAI、ICT技術、それからグリーン（脱炭素）、こういったものに取り組みなければならない。それから、分断の社会という風にも言われていますけれども、そういった危機を乗り越えるための共生社会、社会的包摂といったものも大事だということ。それから、まさに私たちの幸福を追求するウェルビーイングの流れが必要だという風に考えられております。また、教育、子どもを対象とした計画には、やはり子どもの考えを反映させるべきであるということも基本法の考え方といったものも重要であるとされております。こういったことを受けて、教育振興基本計画は2つの柱が示されておまして、2040年以降を見据えた持続可能な社会についての育成ということ、また、日本社会に根差したウェルビーイングの向上ということです。

それでは宗像市ではどうかということで、もちろん教育大綱それから学校教育基本計画に基づいて各種取り組みを行っておりますけれども、直近の話題でいきますと、9ページ目に令和6年度の宗像市施政方針から教育・子ども関連の施策を抜粋したものがございます。近年力を入れているものとして、食のまち宗像の推進がございます。また、むなかた子ども大学は、地域、企業、団体等と連携して、さらなる充実を図ります。また、小中一貫コミュニティスクールも引き続き推進をしておりますし、県立特別支援学校は入札の関係で少し開校が遅れましたけれども、この開校に向けての準備も進めております。それから、イングリッシュキャンプの拡充、英語専科教員の配置、働き方改革の推進、DXの推進、不登校児童生徒への支援、相談体制の強化、市立学校の施設整備、こういったものを、令和6年度は特に力を入れて進めているところでございます。大変、駆け足になり恐縮ではございますけれども、(1)(2)につきましての説明を一旦終わらせていただきます。

【猿 楽 教 育 長】今説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

【教 育 委 員】(質疑なし)

【猿 楽 教 育 長】では、続けてください。

【教 育 部 理 事】それでは、(3)第4期宗像市教育大綱の考え方につきまして、私から簡単にご説明を差し上げた後で、協議に入っていただければと思います。それでは、資料の11ページ目をご覧ください。昨年度の総合教育会議の議論を踏まえまして、今のところ、第4次教育大綱につきましては、計画期間を宗像市の第3次総合計画の前期基本計画に合わせることで考えております。計画期間は5年間、令和7年度から令和11年度までの計画としたいと考えております。それから、12ページ目をご覧ください。この宗像市教育大綱の位置付けでございますけれども、前回と変わらず、総合計画が宗像市にとっての最上位計画であるということに変わりはないですけれども、その基本方針、それから目指す姿と言いますか方向性、こちらは総合計画と極力合わせるということで進めてまいりたいと思っております。しかしながら、今、総合計画の方も策定中でございますので、具体的に、こういう形で同一であるということをお示しすることは難しいですけれども、同一にさせるということで我々事務局の方でも作業を進めております。期間につきましては、基本計画の前期部分と同一にさせるということで進めています。

すみません。今、資料12ページの間違いをを見つけました。総合計画後期計画の部分が、令和1

2年度から13年度までとありますが、16年度までです。失礼いたしました。

それから、これも引き続きですけれども、国の教育振興基本計画、県の教育大綱の方向性を踏まえて、本市においても教育大綱を作成するという、それから、従来の学校教育基本計画、こちらにつきましては、その施策と具体的な取り組みにつきまして総合計画の中にきちんと謳うということで、こちらは廃止というよりは総合計画の中に取り込むということで考えておりますので、総合計画の中に統合するという、実質的には学校基本計画自体はなくなるということで進めていきたいと考えております。

次に、13ページ目のイメージですね。まず、左側に総合計画がございまして、総合計画の組み立てとして、将来像、ビジョンがございます。さらに、この総合計画を推進するための柱が今のところ8本できるように準備を進めておりますけれども、その中でも教育と子育てというのがそれぞれ柱として立つ予定でございまして、それぞれの柱に目指す姿というのがあります。そして、その目指す姿に向かって推進する取り組みとしての施策ですね、これがその下にぶら下がってくるということで、進めております。これらの姿と、それから具体的な政策、取り組み、こちらが学校教育基本計画、現状のものを引き続き推進するための書きぶり、定めにしたいという風に考えておりました、総合計画の方に取り込むということで考えております。

それから、我々が今から策定しようとしている教育大綱が右側になります。まず、下側の分野施策、こちらは先ほどの説明のとおり統一をさせようということで準備をしております。そして、それを推進する先の目指す姿、こちらにも総合計画に教育と子育ての柱が立って、それぞれ目指す姿がきますので、こちらにも同じものにしていきたいと思っています。この中の、教育大綱独自の部分と言ってはあれですけれども、特徴的なものとしては、その最上位の基本理念、現行のものでは、「一人一人が輝く教育のまち むなかた」ですが、こちらを目指すということで、その下に取り組みというものがぶら下がっているのですけれども、この基本理念のところは、宗像市教育大綱独自のものを打ち立ててまいりたいと考えておりました、新しい第4次教育大綱の中核となる部分を、ぜひとも、皆様からご意見を賜りたいと思っております。本日、資料を追加で準備しておりますので、ご紹介を差し上げまして、皆様からのご意見を賜りたいと思います。

1つはですね、先ほど子ども基本法の考え方のところでも少し触れましたけれども、この教育に関しての大綱を定めていくにあたって、やはり当事者である子どもたちの考え、意見を取り入れる必要があるのではないかということでございまして、今から児童生徒に対しましてアンケートを実施したいと思っております。連絡ツールの「すぐーる」、それから学校においてはタブレット端末でそういったアンケートの実施も、比較的容易になっておりますので、そういったツールを活用して、児童生徒、保護者、それから教職員の方々に対してアンケートが実施できればと思っております。それから、お手元に配布をしておりますけれども、これはあくまでも参考と捉えていただきたいですけれども、1つは宗像市の教育分野に関する分析です。これは、先ほどご説明いたしました宗像市の施政方針、それから人口推計、社人研推計、その他の各種統計データ、宗像市の統計書ですとか市民アンケート、その結果等も踏まえて、教育政策課の方で作成いたしました。SWOT分析という手法を用いております。まず、内部環境、外部環境に切り分けまして、内部環境におきましては、プラス要因としまして、宗像市では小中一貫コミュニティスクールの展開、自校式による給食実施、世界遺産学習、食育など、宗像ならではの特色ある教育、むなかた子ども大学での民間や地域との連携の推進、宗像市にはこういった強みがあると分析いたしました。マイナスの要因としましては、やはり地域差がございまして、学校によっては、児童生徒数の増によって教室数等が不足するというような問題があり、反面、児童生徒数が減少

することによって複式学級等で対応している学校もございます。また、学校施設にも若干の地域差がございます。学校施設自体も老朽化が進んでおりまして、今後の維持更新に要する費用が増大するものと懸念をしております。それから、これは宗像に限らずといった部分もありますけれども、いじめ不登校児童生徒の認知件数が増加をしております。

外部環境、これは宗像市外の外部という意味も含まれますし、教育分野以外という意味も含まれますけれども、外部の環境のプラス要因といたしましては、宗像市はですね、この人口減少局面にあっても、幸い、子育て世代の流入による社会動体に関しては増加傾向にあります。また、豊かな自然、文化、それから一次産品、それから旧来から活発な地域コミュニティー、市民活動、子育て支援などに関して非常にメニューが充実しているという他者からの評価もございます。また、全国的な動きといたしまして、働き方改革、それから教員確保の対策の推進、こどもまんなか社会の実現に向けた国の政策にかなり力が入れているということ。また、先月、示されました骨太方針2024においても、質の高い公教育の再生に向けた推進ということで国も力を入れていくということが示されております。片や、マイナス要因、宗像市の弱みとしましては10代後半から20代の若者の流出がかなり目立っております。また、先日の人口に関する分析結果では自然減による傾向が宗像市はかなり強いということが分析されております。また地域の産業、伝統、国家の継承の担い手が減少しているとも考えております。全国的な課題といたしましては、やはり少子化、高齢化の進行、生産年齢人口の減少ということで労働者の確保が困難になる、とりわけ教員、保育士等の確保が困難になる、いじめ・不登校の認知件数が増加しているということ、地球温暖化等により気候変動のリスクが上昇していると。これらの分析を元に、裏面ですけれども、さらにクロスSWOT分析ということで、それぞれを掛け合わせることで、例えば強みと機会を掛け合わせることで成長の戦略を描く。反対に、弱みと脅威を掛け合わせることで最悪の事態を招かないように改革するといったことで、戦略を導き出すということを、これはあくまで仮ですけれども、出しております。例えば、強みと機会を掛け合わせることで、新しい教育、子育て施策をさらに推進して人を呼び込むといったことでイメージを高める。それから、宗像ならではの取り組みを積極的にPRする。次に右側ですね、回避戦略ですが、強みと脅威を掛け合わせることで、先ほど人口減少や担い手不足を、子ども大学を核とした地域学習、キャリア教育を推進することで、将来の担い手を増やしていく、それからふるさと学習等によるシビックプライドを醸成することで若者の流出を防いでいく。それから、改善戦略ということで、弱みと機会を掛け合わせる。地域格差と、そこをまさにカバーするために小中一貫コミュニティスクールをさらに推進して、地域、市民団体、企業等との連携を強化していく。それから学校施設の懸念につきましては、複合化でありますとか共同使用といったことを検討する。最後に改革戦略、弱みと脅威との掛け合わせですが、将来的には学校規模の適正化、適正配置を検討する必要があります。それから、学校施設の維持更新費用の増大の懸念に対応するために民間活力導入についても検討すべきではないか。このように分析をいたしております。

最後になりますけれども、ウェルビーイングに関するアンケート結果の分析につきましてご説明します。

【大庭指導主事】「ウェルビーイングに関するアンケート結果の分析」という資料です。

宗像市の子どもたちの様子として、全国学力テストの質問紙から5年間のデータを分析しております。数値は、質問した際の肯定的な回答の割合を全国、県、宗像を比較したものです。まず2ページご覧ください。グラフの見方は、宗像市、県、全国を横に並べています。5年間の経年の数値を棒グラフで示しております。ただし、令和2年は調査がなかったためにそれぞれ4本の棒

グラフがあります。まず自己肯定感について、2ページ、3ページに示しております。2ページの6年生については、全国や福岡県に比べまして宗像市の数値は低くなっております。また、経年の比較では、宗像市だけに注目しますと、コロナ禍において、令和3年度、令和4年度と低くなってありますが、令和5年度に高まってきているというのが数値としてわかります。

続きまして、9年生について、3ページ目でございます。こちらと同じような傾向になっております。6年生と同様に、全国や県に比べて宗像市の数値は低くなっております。また、経年の比較では、ここは6年生とは違って宗像市だけに注目しますと、コロナ禍のあと徐々に上がっていましたが、令和5年には低くなっているのがわかります。

続きまして、4ページ目でございます。こちらは、利他的行動です。具体的には友達と協力し合っているかという質問に対する結果でございます。6年生については、数値自体は年々上昇している傾向にありますが、全国、福岡県と比較すると、宗像市は若干低いというのがわかります。9年生については、右側ですが、コロナ禍との前と比較をしますと上昇しております。そして、9年生については、県と全国とほぼ同じ水準で横ばいになっているのがわかります。

最後に、5ページの社会貢献意識でございます。コロナ禍の前後では大きな変化はございません。これは全国と県と比べて同じような傾向ですが、令和5年度に大幅に高まっています。これは、全国、県と同じです。特に9年生については、6年生も全国・県より少し高いですが、9年生については、令和5年度は10ポイント近く高く、社会貢献の意識が高まっています。要因として考えられるのは、宗像市は令和2年度から小中一貫コミュニティスクールの取り組みが少しずつ進んで、コロナ禍の中でも、少しずつ地域に関わる行事を再開していきましたので、もしかしたら、令和5年度の回答（昨年の9年生）は、8年生から9年生で、地域との行事を体験しているお子さんたちですので、地域との体験の良さを実感したりとか、たくさんお声かけいただいて、充実さをみたりという形で、このように全国より10ポイント高い数字が出ているものと考えております。

【教育部理事】 それでは、かなり盛りだくさんな説明になってしまいましたけれども、ぜひ、教育大綱のコンセプトといいますか、中核となる部分につきまして、ご意見等を賜りたいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。

【猿樂教育長】 ありがとうございます。それでは、ここから委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、3つに分けてご意見をお伺いしたいと思います。まず1つは、期間について説明がありました。それから2つ目が構成で、今回大綱の枠組みを変えていくということは、いかがでしょうか。3つ目は、その反映すべき考え方ということがありました。

この中には、子ども、教職員、そして保護者からの意見も反映していきたい。それから、教育分野に関する分析結果を基にした、あるいはウェルビーイングに関するアンケート結果の分析、こういったことを元にしながら充実を図っていきたいという説明がされたかと思っておりますので、期間について、構成について、それから反映すべき考え方について、分けてご質問やご意見等をお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。まず、期間について、委員の皆様方、いかがでしょうか。1番わかりやすいのが11ページになるのかと思っております。

【大庭委員】 前回よりとても整理していただいて、統一性がとれたのではないかと思いますけど、総合計画の基本理念が11年までなのに、基本方針と基本計画が10年までというのは、そこまでは揃えられない何かがあるということですよ。

【教育部理事】 すみません、これは資料11ページの見え方が分かりづらいですね。令和7年度以降は、学校教育基本計画と教育大綱の基本方針は、総合計画にも全て移すイメージを持っ

ておりますので、令和10年でここが終わりとかいう形ではなくて、令和7年度以降は総合計画の中に取り込まれます。分かりにくくて、申し訳ございません。

【大庭委員】すみません。よくわかりました。

【猿楽教育長】構成を工夫して、そこに取り込んでいくということですね。その他ございませんか。

【石丸委員】期間と、次のところに関係すると思うのですが、大庭委員が仰ったことに関連するのですが、地教行法と初等中等教育局長通知から、私も判断できかねているのですが、総合計画の中に大綱の方針と学校教育基本計画を統合しても、基本理念だけは残さないといけないのでしょうか。

【教育部理事】基本方針を統合というのも少し語弊があったかもしれません。そういう意味では、説明が足りず、申し訳ございません。まず、学校教育基本計画については完全に総合計画の中に取り込みますので、形としては消滅する形になります。それから、教育大綱につきましては、スライドの13ページ目をご覧ください。一見わかりにくいですが、目指す姿から下の部分、目指す姿、分野、施策といったところ、ここについて、総合計画と考え方や書きぶりを統一させるということで、総合計画の統合という表現を取っておりますけれども、教育大綱自体は、この1番上の基本理念のところから下の施策のところまで一貫して教育大綱1つのもを策定いたします。そういう意味では、基本方針部分が総合計画の中に取り込まれてここがすっぽりなくなるといったようなことではなくて、教育大綱自体は1つの形として存続させると言いますか、存在できるような形で策定をしたいと思っておりますので、そこについては、市民の方がご覧になっても、教育大綱を1つで完結できると言いますか、宗像市の教育に対する基本的な計画についてはそこで完結できるというものにしたいと思っております。ここもちょっと誤解を与えて、大変申し訳ございません。

【石丸委員】そういうことでありましたら、前回の総合教育会議の時に出了と思うのですが、そもそもこの総合計画の期間とできるだけ同じ時期で統一した方がいいという理念に基づきますと、教育大綱も全て一緒の方がいいですね。ただ、教育大綱を別途設けないといけないということでこういう風になっていると思いますが、こういう状況だと、少なくともこの基本理念だけは別の表現というか、作らないといけないわけですね。

【教育部理事】そうですね、作ることに對して法的な縛りは特にございません。教育大綱個別に策定していない自治体もないことはないのですけれども、宗像市としましては、教育分野で、仮に目指す姿があったとして、そこが総合計画の書きぶりと同じだとしても、そこに通底している根本的な考え方だとか、コンセプト、そういったものは1つ打ち立ててお示しした方がいいのではないかという考えの元に、このような形でご提案を差し上げるところです。

【石丸委員】そうであるとするならば、基本理念もこの総合計画の目指す将来像と重複というか、同一のものでもよろしいのではないのでしょうか。と言いますのは、理念がまずあって、そこから下に分野とか施策が向かっていくわけですね。で、そのスタートの部分が違うということは、「最初に言っているところは違うのだけど、でも一緒です」というのは、市民目線で言うと、「どこが違うのですか」となると思うのですね。ただ、先ほど申し上げましたように、市全体のビジョンと、教育に関するビジョンっていうのは必ずしも同一の次元では語れませんので、あえて、その基本理念に、資料で「○○○○○○○○」って書いているところだけは作るということですね。なるほど、わかりました。

【教育部理事】まさしく、最後に仰っていただいたことは、お見込みのとおりでございます

て、今、総合計画のところに仮と書かれているビジョンですね。これは、まだまだ変わっていく可能性はありますけれども、この今の表現、書きぶりというものが必ずしも教育分野に特化したものではないというご指摘、まさしくそのとおりでございます。であれば、教育分野に特化したものというのを、市長も入ったところで、総合教育会議の中で、検討して打ち立てるとということが1つ、これからの教育、少なくとも5年間、第4次の教育大綱期間中の考え方、コンセプト、柱となるのではないかとこの考えのもとに、このような形で提案させていただいております。ただ、石丸委員の仰ることもごもっともでございます、まさにその辺のご意見を賜りたいというところです。

【石丸委員】よろしいでしょうか。手続きから言うと、このビジョンは仮なので、今後変わっていくわけですね。できれば、やはり先に、総合計画のビジョンというものがはっきりした後に、教育大綱の基本理念というものを打ち立てた方が、整合性とか関係性が見出せます。先ほど言ったように、例えば、もし、このままのビジョンが、「自然と安心に包まれ、自分らしく生きる ずっと住みたいまち宗像」で決まるとするならば、「自分らしく生きる」っていうところが、おそらくはその教育に関することに繋がっていくでしょうから、基本理念を考えましょうってなるものではないかと思えます。その辺りの時間的なことは、いかがですか。ビジョンが決まるのは、いつ頃になりますか。

【教育部理事】「今後の進め方について」に少し入りますけれども、よろしいでしょうか。大事なところですので、一緒に説明をさせていただければと。

【猿樂教育長】それでは、今、ご質問が出ている分につきましては構成のところに入っておりますので、反映すべき考え方というところを飛ばして、今後の進め方はどういう風に進めていくのかというところを説明していただいた後に、再度またご意見をいただきたいと思いますが、事務局はいいですか。

【教育部理事】説明の順番が悪く、申し訳ございませんでした。15ページのところをご説明差し上げたいと思います。7月17日の総合教育会議は、定例教育委員会に変わってしまいましたけれども、本日の議論を踏まえまして、児童生徒、教職員、それと記載がもれておりますけれども、できれば保護者の方々も含めて、意見聴取を行いたいと思っております。そして、10月16日の総合教育会議、ここはぜひ開催をさせていただいて、それまでの間に、今日の議論、それから児童生徒、教職員、保護者の方々からいただいた意見を踏まえて、随時、市長とも密にやり取りをいたしまして、10月16日に備えたいと思っております。ここにおいては教育大綱を、ある程度の案という形でご審議をいただきたいと思っております。

石丸委員からご質問いただいた総合計画のスケジュールでございますけれども、まさに同時進行で進んでおりまして、総合計画はパブリックコメントという手続きを取って、それから確定をしていきますので、3月の決定時までは確定とはならないですけれども、ただ、この10月16日にご審議いただく時には、あらかじめ総合計画の方もビジョンは固まっていると思っておりますので、それを基に基本理念の決定というところが取れるものと思っております。反対に今、総合計画側から、せつつかれているのは、教育側の目指す姿、子ども・子育て関連の目指す姿、これを総合計画側に早く渡してくれと言われております。ただ、これも先ほどからお話していますように、教育大綱の大事な一部になります。そして、それは総合教育会議の決定を経て決まっていくということで、これは法律上もそうなっておりますので、総合計画策定サイドにはこちらの審議を待ってもらおうようにお話をしているところですので、10月16日の審議において、皆様方に総合計画のある程度完成型に近い姿を見ていただきながら、なおかつ児童生徒、保護者の方々、教職

員の方々からのご意見を見ていただきながら、教育大綱の案についてご審議をいただき、ある程度決定をいただくというプロセスを得たいと考えております。その後は、1月に、さらにこの第2回でいただいたご意見等を基に修正案をご提示いたしまして、2月の決定という形を取りたいという風に思っております。その後、議会への報告し、市ホームページ等での周知に努めてまいりたいと思っております。スケジュールにつきましては、以上となります。

【猿樂教育長】いかがでしょうか。

【石丸委員】ありがとうございます。逆にリクエストもできるわけですね。実は今も「一人一人が輝く教育のまち宗像」としたときに、「自分らしく生きる」っていうのは関係するなと思ったわけです。だから、総合計画を新しくするから理念も新しくしないといけないのかなと、ふと思ったわけですね、資料をいただいた時に。そういう意味では、もしこのまま行くとすれば、本当に「一人一人が輝く」って言っても、釣り合いは取れておりますので、どちらを先にするかっていうことの中で調整をしていただき、それで提案をしていただきますとよろしいのではないかと思います。ありがとうございました。

【猿樂教育長】ありがとうございます。そのあたりは難しいですね。教育大綱の根拠法令とこちらの総合計画は違うということがあって、この教育の世界で言いますと、学習指導要領の育成すべき資質能力が3つあって、そこに基づいてそれぞれの教科等の目標設定がなされていくという段取りでいくと、この総合計画が決まって教育大綱っていう流れになってくるのですけども。今、事務局からの説明があったように、同時進行でやっているところがあるので、この辺りは非常に今、石丸委員がおっしゃるように基本理念の部分と重なってしまうことが十分考えられるところでございます。では、今、期間、構成ときているわけでございますけども、その他、構成等についてご質問、ご意見はございますか。脇田委員、お願いします。

【脇田委員】前回、昨年度の総合教育会議を私は欠席しておりますので、とんちんかな質問をするかもしれませんが、総合計画はまちづくりですよ、こういうまちをつくりますよという。それを受けた教育大綱というのは、学校、社会教育、そういった全ての教育と言われる部分でこういうことをやっていきますと。じゃあ、例えば産業大綱みたいなのがありますか。教育だけですか。このまちの総合計画を受けて、こういう具体的に教育の計画、他に何かありますか。

【教育部理事】今ですね、各分野にも、この教育大綱やあるいは学校教育基本計画のような、分野ごとの計画というものがあります。宗像市の場合、国の努力規定に従って、基本的には全ジャンルの計画を作っている状況です。ただ、この総合教育会議内に、教育委員の皆様方からもいただいているご意見のとおり、かなり計画が乱立していることによって、これが一連の、極力シームレスに繋がっているような形になっていけばいいですけど、どうしてもその改定の時期がずれたり、あるいは定期的に手が入ってなくて形骸化したりといったような問題があって、ダブルスタンダードまではいかないですけども、ちょっと方向性が違っているようなことがあって、まさしく、総合計画に極力統合すべきではないかという意見が各分野で起こっております。先ほどご質問いただいた産業の分野については、産業振興計画というのが個別にございます。ただ、その各分野の計画を全く否定するものではなくて、その時々で柔軟性をもって具体的なアクションプランを定めていくというような考え方でもって、例えば、あえて3年とか、期間を短くしてローリングでやっていくっていう考え方もありますし、それは各分野によって、色々あるだろうと思います。ただ、教育分野に関しては、国も示しているとおり、おおむね4、5年の計画期間が望ましいと言っているとおり、あまり短期間でころころ変わるっていうのは現実的ではないと思っておりますので、私どもは、考え方としては総合計画に合わせる。ただし、教育大綱とい

うものは、またそれはそれで定めなさいという風にもなっているものですから、姿形は総合計画にかなり近いですが、ただ1つ考え方を持った大綱として定めるということで、そういう意味では市全体の考え方、総合計画に極力統合するという考え方からちょっと外れますけれども、教育大綱についてはその辺のスタンスを取ればと思っております。

【脇田委員】考え方ですけれども、こういう宗像のまちを作りますよ、教育はこういうところを担ってくださいという考え方の方が分かりやすい、市民はですね。産業はこうやりますと。ただ、行政はその中に、縦割りでやっていくのではなくて、そこにある計画が横にこう繋がっていく。例えば教育1つとってみても、教育だけで考えていけないじゃないですか。子どもに提供していくには。だから、そういうようなもののトータルな、総合計画と教育大綱との関係とかですね、そういうものを具体的に示していただければ、市民の方も分かれるだろうし、意見とかも、市民とか子どもたちに意見を聴取されるというのは素晴らしいことだと思います。それはいいけれども、何を聞かれているのかわからないということがあっていいことではないかということです。だから、全体と部分との関係を示しながらこの教育大綱を説明していただくと素人もわかりやすいかなと思います。

【教育部理事】ありがとうございます。まさに、仰っていただいたところが私たちの、これから先の、特にアンケートを取ると時に悩ましいところだと思っております、そもそも何の目的でこのアンケートを取っている、あるいはアンケートの項目として何を聞き取るべきなのかというのを、非常に頭を悩ませているところでございます。ストレートに、この計画の理念を作るから意見を聞かせてくださいといったようなことではなくて、例えば子どもたちにとってはですね、もうちょっと身近なところの質問の方がいいような気がしますし、とはいえ、目的については明示する必要もあると思います。今いただいたご意見を大いに参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【猿樂教育長】その他、ございませんでしょうか。

【石丸委員】その構成についてなんですけれども、脇田委員がおっしゃったように、やはり市民から見ると、整然とした体系が看取できればいいわけなんですけれども、よく「まちづくりは人づくりから」という言葉がありますよね。一方で、これは私の持論ですけど、「人づくりはまちづくりから」というのも言えるのではないかと思うのです。すなわち、人づくりをやっていく上では、市としてのそういう体制とか環境整備とかが求められる。そういうことであるので、この総合計画と教育大綱はできるだけ整合性というか、同じ方向を向いているという方がいいのではないかと思うのです。そういう意味では、両者を合わせていただくことは、まさにまちづくりは人づくりから、人づくりはまちづくりからという両方のロジックが生かされるのではないかと思うわけです。ですから、他の計画ももちろんあるわけですが、この13ページのように、きちっと繋がるのに越したことはないですが、気を付けなければいけないのは、理念にかなうものが、いろんな施策として挙げられるわけなんですけれども、いい意味で、総花的になりがちというか、(総花的に)なりますよね。そうすると今度は、その総花的な、網羅的な様々な施策が本当に基本理念に合っているのかということになる。フィードバックしていくと、本当にそうなのかという検討を重ねないといけない。そのあたりが、おそらく総合計画と大綱との関係性が見えてくるのではないかと思います。ぜひそのあたりをご検討いただければと思います。

【猿樂教育長】ありがとうございます。その他ございませんか。

では、期間についてはこの考え方に、ということですね。それから、構成につきましては、総合計画という全体像が一体何なのかというところ、今、分野がいくつありましたか。医療、福祉・・・。

【教育部理事】8つありますよね。

【猿樂教育長】8つあって、そのうちの1つが教育であるのだけでも、それを教育大綱と重ねてしまおうという今回の提案ですから、この「全体」と「部分」が分かるように、第2回と言いますか、10月16日の資料では、この総合計画には8つの分野があって、その中の1つの教育で、その「教育」を教育大綱ということで重ねてしまおうっていう、その全体像が見られるようにしたほうがよろしいでしょうね。次には、その教育大綱と出されている基本理念の考え方でですね。これが、本来でありましたら総合計画から下りてきて基本理念というところで作成すべきところが筋ですけど、どうしても法令等が違うというところから、教育大綱もしっかり振興計画に基づいてやらざるを得ないという現状が、その中で基本理念というのを作らざるを得ないということです。基本理念を作っていくということについてはいかがでしょうか。事務局の提案としては、今までになかった、児童生徒、それから教職員に、教育に対する願いを聞きながら、それを取りまとめて、基本理念として新しい教育大綱の中に反映させていきたいという考え方で。このことについては何かございませんか。

【石丸委員】それに関連するのがこの参考資料ですよ。

【教育部理事】そうです。

【石丸委員】なるほど、なるほど。ちょっとこれに関してよろしいですか。参考資料について、あくまでも個人的な意見になろうかと思いますが、SWOT分析をもし施すとすると、何かをする、例えば理念が決まって、こっちに行くぞ、向かっていくという際にやるのがSWOT分析じゃないかと思います。何しようかっていう時に、とりあえずうちの弱みと強みをSWOTで考えてみようか、探してみようかっていうのではないんじゃないかと思います。何かをやろうとするときに、さあ、こっちに向かっていく時に、うちの強みはなんだろうか、うちの弱みはなんだろうかという。このSWOTのですね、Opportunity（機会）、Threat（脅威）っていうのは、経営戦略を練る際にはこういう言い方でいいと思いますけども、私は、これは追い風と向かい風っていう風に置き換えています。つまり、何かをする上で、外的な環境ですから、脅威が「向かい風」、それに対して機会が「追い風」じゃないかと思います。だから、理念を考える際にSWOT分析やろうっていうのは、なんか私は逆じゃないか。理念が固まって、具体的な施策を構築していく上で、これは足かせだよねとか、これは追い風だよねっていう風な見方でSWOT分析は捉えるべきじゃないかと思います。個人的な見解ですが。そういう風にしていくとSWOTをクロスした場合に、「それはそうだけどね」っていう実効性とか、いわゆる実現可能性（フィジビリティ）とかが、検討できるかなって、なるのではないかと。

もう1つ、このウェルビーイングに関する調査ってありますけども、これは既存の学力学習状況調査で、ウェルビーイングの観点でこの分析ができるのかなと思います。ウェルビーイングって、もし子どもの次元で言うと、「幸せ？」って、「幸せを感じている？」との問いに、「僕は幸せです」とか「私は幸せです」というと、ウェルビーイングが高いと思いますね。しかし、その自己肯定感には、そういった意識はちょっとないかなと思います。ですから、もしウェルビーイング調査っていうか、ウェルビーイングの度合い、状況を把握したいっていう際には、別途そういった分析や調査が必要じゃないと思う次第です。以上です。

【猿樂教育長】ご意見ということでよろしいでしょうか。

【石丸委員】はい。

【猿樂教育長】では、その他ございませんか。今出していただいているのは、反映すべき考え方から今後のスケジュールですね、盛り込んでいく、政策展開をしていくにあたっては、どう

いう風に私たちが分析をしていけばいいのかっていう、ご示唆をいただいたと思います。

【脇田委員】総合計画と教育大綱の関係で、例えば将来像は、宗像市は、ここに書いてある「躍動するまち」をつくる、そうしたら、教育大綱の基本理念は「そのまちをつくるためのこういう教育」でいいのではないかと。「教育のまち」、また「まち」がくるのか。そのレベルをちょっと考えてみると、少し教育の立ち位置というか、何をやるかっていう時に、こういう教育をしますよと言った方がわかりやすいのかもしれないですね。そういうところも、もうちょっと検討していただければ。勝手なことを言ってすみません。

【猿樂教育長】基本理念を今後立てていくということについては、ご異論はございませんね。そうした時の条件と言いますか、そういう条件あたりを整理していく必要があるのではないかと思います。その他、ございませんか。野上委員いかがですか。

【野上委員】(教育大綱を)なかなか目にする機会がないので、市民として。興味を持った人は自分で調べるでしょうけど、誰が見てもわかりやすいものだと、市政に対しての理解をしてもらえればと。ぜひ、わかりやすく示していただければと思います。

【猿樂教育長】この分かりやすい表現についてはまた今後検討ということですね。様々なご意見をいただきましたが、特にこう復唱はいたしませんけども、これをしっかり受け止めまして、次回に生かしていくということでいかがでしょうか、皆様。ありがとうございました。事務局から他にございませんか。

【教育部理事】結構です。ありがとうございます。

【猿樂教育長】では、これを持ちまして、総合教育会議に代わる協議とさせていただきます、本日のご意見を元に、次回の総合協議会議に提案させていただきます。先ほどのスケジュールでありましたが、次回は10月16日を予定しているわけでございますけども、その間に意見聴取を行い、どういう意見が出てきたかっていうのはまた次回お知らせできるかと思います。では、開始から1時間過ぎておりますので、一旦、10分ほど休憩を挟みましてから報告事項という形にしたいと思います。委員の皆様方、事務局、いかがでしょうか。よろしいですか。では、20分に再開ということにいたします。

8 報告

<図書課>

- 1 宗像市消費生活センター・市民図書館連携講座について
- 2 福岡県立少年自然の家「玄海の家」主催事業連携について
- 3 新書コーナーの新設について

<世界遺産課>

- 1 新修宗像市史編さん事業の完了

<学校管理課>

- 1 日の里東小学校耐力度調査結果

<地域教育連携室>

- 1 むなかた子ども大学特設講座「いつものゲームで英会話！コース」について

<教育政策課>

- 1 学校の日について
- 2 行政報告について
- 3 後援報告について

9 イベント周知

<世界遺産課>

- 1 海の道むなかた館企画展
- 2 市史刊行記念講演会

<図書課>

- 1 ユリックス夏のおはなし会

<地域教育連携室>

- 1 むなかた子ども大学「夏の課外授業」
- 2 つく～るキャンパス「いかだづくり体験合宿」
- 3 夏の外授業番外編(特設講座)「プロレスラーコース」
- 4 むなかた子ども大学特設講座「看護師コース」
- 5 MFKs みらい塾

【猿 樂 教 育 長】次回は臨時教育委員会を令和6年7月25日(木)10時から開催予定です。
会議室は「宗像市役所・3階第2委員会室」です。よろしくお願いいたします。
以上をもちまして、7月の定例教育委員会を終了します。ありがとうございました。

令和 6 年 8 月 21 日

石丸 哲史

猿 樂 隆 司